

一 般 質 問

平成30年6月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	多文化共生社会に向けた取り組みは
2	9番 原 憲三	杉山町政3年半の成果と今後の取り組みは
3	7番 尾尻 孝和	(1) 防災行政無線デジタル化に伴う戸別受信機の貸与について (2) 図書室の現状をどのように認識され、今後の充実方向は
4	13番 成川 保美	公約の取り組みと今後の行政運営について
5	1番 加藤 久美	子育て環境と教育について問う
6	8番 戸村 裕司	(1) 公共施設等最適化の取り組み推進を (2) 東京五輪に対する町の取り組みは

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 多文化共生社会に向けた取り組みは	3番 峯尾 進
<p>我が国の外国人登録者数は約208万人となり、総人口の1.63%を占めております。また訪日客数も2020年には4千万人を目標としており、増加する外国人とどのように向き合い、多文化共生を図ることなど課題であります。本町では297人の在留外国人が生活をしており、今後人手不足や家族等の呼び寄せ、観光などにおいて、外国人との接触や交流機会が増えることなど想定され、環境整備が必要となることから次の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、多文化共生に向けた意識調査を行う考えは。 2、在住外国人子弟に対し教育分野での言語指導と就学支援の取り組みは。 3、災害時の安否確認・情報伝達・避難誘導など安全の配慮と防災の体制づくりは。 4、シティプロモーション事業にインバウンド（訪日外国人）の施策を取り入れる考えは。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>当町における外国人住民の数は平成24年までは110名前後で推移してきましたが、平成25年に外国人を雇用する民間企業の進出を機に増加傾向にあり、現在は平成24年と比較すると約3倍の300名を超える人数となっており、これに比例するかたちで、外国籍の児童・生徒数も増加しています。</p> <p>こうした状況のなか、町では第六次中井町総合計画において「多文化共生の推進」を掲げ、外国人と日本人が相互に理解を深め尊重しあい、同じ町民として、生き生きと暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、町ホームページや ゴミ収集カレンダー、母子手帳の多言語対応などの事業を実施しているところであります。それでは順次お答えします。</p> <p>1点目の「多文化共生に向けた意識調査を行う考えは。」の質問につきましては、現段階では意識調査を行う予定はありませんが、今後、必要に応じて実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>次に2点目の「在住外国人子弟に対し教育分野での言語指導と就学支援の取り組みは。」の質問についてですが、外国人がその子どもに義務教育を受けさせることを希望する場合には、日本人と同様に無償で受け入れをしており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障しているところであります。</p> <p>現在、町内の小中学校には25人の外国籍児童・生徒が在籍しており、住民登録をしている義務教育の学齢年齢にある外国人の子ども全員が、小中学校に入学しております。</p> <p>学校における日本語指導などの教育支援につきましては、在籍級の担任と町が配置した母国語を話せる日本語指導員、学習支援員が連携しながら学習支援や保護者等との連絡調整を行うなど外国籍児童・生徒が日本語の理解を深め学習活動を積極的に取り組めるように支援を行ってきたところであります。</p> <p>また本年度からは井ノ口小学校と中井中学校に国際教室を設置し、在籍級の担任と国際教室担当教諭、日本語指導員、学習支援員などが連携して外国籍児童・生徒の一人ひとりの発達段階に応じた指導計画に基づく日本語指導や生活指導を行い、様々な不安や課題を抱える児童・生徒がいきいきと学習できるような支援を進めているところであります。</p> <p>次に、3点目の「災害時の安否確認・情報伝達・避難誘導など安全の配慮と防災の体制づくりは。」についてですが、日本語の理解が困難な外国人の方については、災害時や避難するときなどには、状況によっては地域の人たちの支援が必要となってくることが想定されますので、そうした点から、外国人の方も避難行動要支援者の対象としてとらえ、必要な方には窓口や民生委員等を通じて登録していただくなど、外国人の災害対策支援に努めてまいります。</p> <p>また、町民の皆さんには既に配布している、避難所や危険箇所などの各種の防災情報をまとめた 防災ガイドブックについて、多言語対応したものを作成し、対象者に配布するとともに、必要に応じて説明する場を設けることなども考えたいと思います。</p> <p>最後に、4点目の「シティプロモーション事業にインバウンド（訪日外国人）の施策を取り入れる考えは。」につきましては、本町におけるシティプロモーション戦略については、昨年度戦略指針を策定し、町が抱える課題に対応すべくターゲットを設定し、戦略的・効果的に推進していくこととしています。</p> <p>訪日外国人に対するシティプロモーションについては、町単独ではなく県西地域あるいは神奈川県全体で外国人にとって魅力的な地域、訪れてみたいと思える事業を県や周辺自治体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。なお、今年度の竹灯籠のタペについては、英語表記版のチラシを発行し事業のPRに努めておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	

【問】 2 杉山町政3年半の成果と今後の取り組みは

9番 原 憲三

平成26年11月に杉山町長が誕生しました。
 「夢と実現性」のある「中井みらい計画」を提案され町長に当選されました。その後、平成30年1月号の後援会会報で「3年間の歩み」が報告されていますが、これまでの公約の成果と今後について伺います。
 1、会報では町民会議の設置において、「町民みらい会議のワークショップを実施（まちづくりカフェ、シティプロモーション等）今後案件ごとに実施予定」とありますが、どのような案件を想定されるか。また自ら提案する考えは。
 2、防災・減災対策では、一向に身体障がい者向けの訓練はされないが、今後、どのように考えるか。
 3、空き家バンク制度では、宅建業者との提携もよろしいがその先として、子育て世代に向けた町営住宅の建設など考えては。
 4、町長公約の進捗状況について、前定例会で同僚議員の質問に「一部未着手の事業もある」との答弁でしたが、その事業は何か。今後どう取り組まれるのか。

【町長答】

町民の皆様のご信託を受け、平成26年11月の町長就任以降、「夢」ある中井の「みらい」を拓いていくために努めてまいりました。その間、平成28年度を初年度とする、町の最上位計画であります第六次中井町総合計画を策定し、活力・快適・安心を基本理念に、将来像でもある「一人ひとりが主役 魅力育む 里都まち なかい」の実現に向け、誠心誠意取り組んでいるところであります。

1点目の「町民会議の設置において、「町民みらい会議のワークショップを実施（まちづくりカフェ、シティプロモーション等）今後案件ごとに実施予定」とありますが、どのような案件を想定されるか。また自ら提案する考えは。」につきましては、町民の意見や要望を行政に反映させ、町民と行政が一緒になってまちづくりを進めるべく、なかいまちづくりカフェやシティプロモーションワーキングなどを開催し、町民自ら町について考え、まちづくりのための提案をいただいております。今年度は、昨年度までの町政懇談会に変え、希望する町民の皆さんのところに私が伺い、町政運営について気軽に懇談させていただき、カフェミーティングを実施させていただき、皆さまのご意見をまちづくりに生かしていきたいと考えています。

なお、個別の案件などについては、政策の推進を図る上での必要性について判断しながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の「防災・減災対策では、一向に身体障がい者向けの訓練はされないが、今後、どのように考えるか。」につきましては、災害時、障がい等を持った方々に対しては、各々がお住まいの身近な地域における支援や手助けがより現実的であり、必要であることから、町では総合防災訓練において、各自治会で把握されている避難行動要支援者の安否確認等の訓練をお願いしているところであります。今後は防災訓練等で、障がいのある方を意識した訓練も検討していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

3点目の「空き家バンク制度では、宅建業者との提携もよろしいがその先として、子育て世代に向けた町営住宅の建設など考えては。」につきましては、子育て世代を対象とした定住対策については、昨年度より「子育て・若年夫婦世帯空き家改修事業補助金」を創設して、他自治体よりもかなり手厚い住宅改修費用の補助を始めたほか、学校給食費、保育料の一部助成に加え、今年度は所得制限付きではありますが、第2子の保育料無償化など、子育て家庭への経済的負担の軽減、子育てに関する情報提供や相談体制整備など各種の子育て支援の充実に努めているところであります。

まずは、こうした子育て施策の効果を見極めながら、既存事業の充実に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

4点目の「町長公約の進捗状況について、前定例会で同僚議員の質問に「一部未着手の事業もある」との答弁でしたが、その事業は何か。今後どう取り組まれるのか。」につきましては、選挙公約につきましては、概ね達成や着手済みの事業となっていると考えております。なお、専門部署の設置については、職員の効率的・効果的配置も考慮した上で慎重に判断していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

<p>【問】 3 (1) 防災行政無線デジタル化に伴う戸別受信機の貸与について</p>	<p>7番 尾尻 孝和</p>
<p>消防庁の発行した「防災行政無線（同報系）の整備にご理解を！」「迅速・正確な情報が生命を救う」というリーフレットは、次のように呼びかけています。</p> <p>「地震や噴火等の大規模自然災害など、多くの災害は予告なく突然やってきます。被災地では情報が錯乱し、人々がパニック状態に陥ることも少なくありません。被害を最小限に抑え、二次災害の発生を防ぐのは、正確な災害情報の収集と地域住民への迅速な情報伝達です。エリアの住民に、一斉に情報を伝達可能な防災行政無線は、過去の多くの被災経験から、地方公共団体が非常災害時における災害情報の収集・伝達手段の確保を目的に構築されています。」</p> <p>中井町では来年度、戸別受信機の総入れ替えとなりますが、上記、消防庁の呼びかけにもあるように、町民それぞれの条件・状況に関係なく災害は襲いかかります。たとえわずかの住民であっても、情報が伝わらないということがあってはなりません。現在も無償貸与している戸別受信機は、今回のデジタル化総入れ替えにおいても、全戸に無償貸与すべきと考えますが、見解を伺います。</p>	
<p>【町長答】</p>	
<p>町では、いつ起こるか分からない地震災害や 台風・集中豪雨などによる風水害・土砂災害等に 備え、防災行政無線の整備や広域避難所の設定、 防災資機材・備蓄品の整備充実、急傾斜地崩落防止対策、河川の計画的な整備の要望などのほか、総合防災訓練や避難所運営訓練の実施、自主防災会への支援・連携、防災ガイドブックの作製・配布など、防災に関する各種事業を計画的かつ積極的に推進し、安心安全のまちづくりに鋭意取り組んでいるところです。</p> <p>このうち、防災行政無線は、議員ご指摘のとおり、災害時に正確な情報を伝え収集するための大変 有用な情報システムであることから、本町では昭和58年に当初整備し、その後平成13年度にシステムを更新した際には戸別受信機を希望する全世帯に無償貸与するなど、防災無線システムの充実強化を図ってきたところです。</p> <p>こうしたなか、現行のシステムは関係法令の改正により2022年12月以降、使用できなくなるとともに、システム自体も老朽化してきていることなどから、昨年度から3年間の計画でシステムの更新整備事業に取り組んでいるところですが、今年度、事業計画を精査、再検討し、整備期間を2021年までの4年間とし、事業経費を当初計画より約8千万円縮減する見直しを行いました。</p> <p>なお、緊急地震速報や夜間大雨の時などに効果を 発揮する戸別受信機についても更新を予定しており、新たな受信機については、これまでと同様希望する全世帯へ無償で貸与する計画で事業を進めておりますので、ご理解のほどお願いします。</p>	
<p>【問】 3 (2) 図書室の現状をどのように認識され、今後の充実方向は</p>	<p>7番 尾尻 孝和</p>
<p>図書室は、町民の読書、知りたい、調べたい、を保障することが役割であり、生活、なりわい、学業のためには、資料、情報が欠かせません。図書室は「生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」でもあります。農村環境改善センターにある図書室は、生涯学習施設建設計画との関連もあって、長いあいだ抜本的改善の取り組みがなされず、現在に至っています。</p> <p>昨年10月に示された「中期財政展望」では、「確かな財源の担保をもって推進していくことが非常に困難な状況」との判断のもと、「将来的な実現可能性を改めて模索していきます。」として、生涯学習施設（町民交流センター）建設を見送りました。これにより、現在の農村環境改善センターについては、できうるかぎり大事に活用していくことになります。この前提のうえで、現在の図書室の現状をどのように認識されておられるか。また、井ノ口公民館図書室なども含め、今後どのように充実を図っていられるつもりか、伺います。</p>	
<p>【教育長答】</p>	
<p>昭和58年に農村環境改善センターの図書室は開設されました。その背景には、昭和55年3月制定の中井町憲章の1つに「常に学ぶことを心がけ、教養を高めて、文化の香り豊かな町にしましょう」の施策の展開があったと考えます。以来、図書室は町民の教養・文化志向の高まりに対応してきました。</p> <p>現在、図書室には、文学、歴史、社会科学など多分野にわたり約26,000冊の蔵書を整備しています。また、図書室の利用者は年間約3,500人で、約5,000冊の貸出実績があり、年間を通じて多くの方にご利用いただいております。</p> <p>現状につきましては、開設日を確保し、非常勤図書室職員を配置し、蔵書整理等を行っています。また、新刊図書・特設コーナーを設け、利用者の興味関心を喚起しています。蔵書のない書物については、リクエストカードで対応したり、神奈川県図書館情報システムのサイトを活用し、近隣図書館の蔵書を検索したりしています。必要に応じて、取り寄せを行なっております。</p> <p>また、「なかい文庫」を設置し、貸出・返却制限のない図書資源を提供しています。</p> <p>他に、昨年度は、中学生のための自学自習室を開設し、自ら学習する機会の提供を行いました。今年度は、非常勤図書司書を配置しております。</p> <p>以上のようなことを通して、図書室サービスの向上を図っています。</p> <p>図書室は、町民の生涯学習の振興を図る上で、最も身近にあり、活動を支援する極めて重要な社会施設であることから、将来的には、町民の要望や社会の要請に十分に応えられる図書室施設、設備が必要であると認識しておりますが、現状においては、既存の図書室を有効に活用し、図書資料の提供、読書活動の振興、学習活動の支援など本町の実情に即した図書室サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。</p>	

【問】4 公約の取り組みと今後の行政運営について

13番 成川 保美

4年前の杉山町政誕生の時に、町民と約束した事があります。それは公約です。そしてその「公約」は政策を確実に実行し、財源も施策も明らかにする。とも約束しております。更に、実現性を優先にした「公約」は2～3年で50%以上、4年で100%達成を目指す町民に約束された。そこでお尋ねします。

- 1、町長直轄の諮問機関としての町民会議と各諮問会議の違いはなにか。町民会議では何を議論されたのか。
- 2、独立した部署としての渉外担当を設置し、交渉のスペシャリストを育成し、町に有利な結果をもたらすとの約束をどう考えているか。
- 3、仕分け作業を実施されずに5%～10%を削減する事は出来たのか。事業評価と仕分け作業の違いは何か。
- 4、中期財政展望により（仮称）生涯学習センター建設が中止ともとれる延期の決断がされた。その中期財政展望の信ぴょう性と諏訪地区開発における総額について。
- 5、老朽化した農村環境改善センターの今後についてどのように考えておられるのか。
- 6、公約のトータルの達成率と2期目に対してチャレンジするお考えは。

【町長答】

町民の皆様のご信託を受け、平成26年11月の町長就任以降、公約でもある「夢」ある中井の「みらい」を拓いていくために努めてまいりました。その間、人口減少、超高齢化という未だ経験したことのない人口構造の変化により、地域社会の衰退という大きな課題に直面しています。そうした人口減少社会を受けとめながらも、将来的にまちの活力を維持・発展させていくために、誠心誠意取り組んでいるところです。

1点目の「町長直轄の諮問機関としての町民会議と各諮問会議の違いはなにか。町民会議は何を議論されたのか。」につきましては、町民会議としての設置には至っておりませんが、町長直轄の町民会議とは、まちづくりの主体である町民の幅広い意見を直接聞き入れ、行政活動に反映するもので、法律や条例に基づく諮問会議ではなく、特定の分野に限定せず、日常における町民意見を吸い上げる町民モニター的な位置づけであります。これまで、総合計画に合わせたワーキングなどを開催し、町民目線で町の強み、弱み、資源、課題などを話し合い、まちを売り込む仕掛けや、もっと元気になる方法など、今までにないカタチの話し合いが行われました。私もほぼすべてに参加し、まちづくりの貴重な意見として参考にさせていただきましたので、ご理解いただきたいと存じます。

2点目の「独立した部署としての渉外担当を設置し、交渉のスペシャリストを育成し、町に有利な結果をもたらすとの約束をどう考えているのか。」につきましては、現在、渉外担当部署の設置には至っておりませんが、公約の、国や県に対する補助金の交渉については、私も担当と国や県にも出向き、国の地方創生交付金を活用した事業展開を図っており、企業誘致の交渉については、まずは、企業誘致を図るための土地の提供が可能となるよう、諏訪地区の土地区画整理事業を推進しているところです。なお、渉外担当部署の実現に向けては、県や国などの職員交流や派遣により、人脈づくりや、交渉のスキルアップにも努め、職員の効率的・効果的配置も考慮した上で慎重に判断していきたいと考えております。

3点目の「仕分け作業を実施されずに5%～10%を削減する事は出来たのか。事業評価と仕分け作業の違いは何か。」につきましては、効率的な行政運営を図るために、平成29年度から本格的に事務事業評価制度に取り組んでおり、事業担当課による自己評価、執行者等で組織する庁内評価と、評価の客観性や透明性を確保するための外部評価を実施しております。仕分け作業については、自治体が行うサービスそのものの必要性や実施主体について、不要・民間・町・県・国と分けていく作業であり、事業評価の過程において同様の作業は行っているところです。金額によらずすべての事業の総点検を行い、収益性、受益性、コスト性などの統一的視点で行政運営の改善につなげており、具体的な数値として示すことは難しいですが、事業の検証と改善に務め、予算編成と連携を図ることで、限られた財源の有効活用や事業の選択や集中など、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

4点目の「中期財政展望の信ぴょう性と諏訪地区開発における総額について。」につきましては、平成29年度に策定しました中期財政展望については、平成30年度から32年度までの3年間は各課とのヒアリングによる今後の事業費見込みを推計し、平成33年度から35年度の3年間においては、各課に照会した事業予定調査に経常経費の推計も見込み、中期財政展望を皆さんにお示しさせていただきました。財政推計につきましては、あくまで策定時点で考えられる要素を可能な限り考慮して、歳入・歳出を見込んでおりますが、その後の社会情勢や国制度の変動等により、お示しした推計自体も変動していくことも十分考えられます。

今後も、各課との実施計画ローリングのヒアリング結果を反映し、時点修正しながら精度を高めてまいりたいと考えております。

諏訪地区開発における総額については、概算事業費について昨年度の業務委託により算出をしておりますが、現所在地権者組織の設立に向け取り組みをしているところで、総事業費については、事業計画と共に、今後の地権者組織で検討・精査されていくものですので、現時点でお答えすることはできませんので、ご理解いただきたいと存じます。

なお、町が負担する金額については、今年度予算計上いたしました組合設立に必要な調査業務と関係機関との協議に使用する資料作成などの業務委託費と、組合への補助金が必要と考えております。

5点目の「老朽化した農村環境改善センターの今後について、どのように考えていただけるのか。」につきましては、中井町農村環境改善センターは、昭和58年に町民の社会的、文化的な生活向上を推進し、あわせて地域連帯感の高揚を図るために設置され、各種会議の開催、講演会やスポーツにも幅広く利用されています。

しかしながら、バリアフリーなどの点においては利用者の方々にご不便をおかけしていることも承知しております。

中井町農村環境改善センターの今後については、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定の中で、施設のあり方や点検・診断、長寿命化等の改修工事の時期等、あらゆる視点から検討してまいりたいと考えております。

6点目の「公約のトータルの達成率と2期目に対してチャレンジするお考えは。」につきましては、公約については、一部未着手の事業もありますが、概ね達成や着手済みの事業となっていると考えております。現在、平成28年度に策定した、町の最上位計画であります第六次中井町総合計画の推進に誠心誠意取り組んでいるところであり、将来像でもある「一人ひとりが主役 魅力育む 里都まち なかい」の実現に向け、引き続き前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】5 子育て環境と教育について問う

1番 加藤 久美

より良い子育て・教育環境の整えは個々においても町の未来においても、とても重要と考えます。中井町の子育てと教育環境は町民や子どもたちにとって有意義なものになっているのでしょうか。以下5点を伺います。

1、通学路の安全確保は大変重要です。関係機関や地域・保護者・子どもたちを含めた危機管理体制は取られているのでしょうか。現状と今後の取り組みは。

2、こども園の入園者数が年々減少しています。その要因は何であるのか。選ばれる、魅力ある、こども園づくりへの取り組みと課題は。

3、給食費や学用品などの一部を助成する就学援助金受給者数が町内においても、年々増えており、子どもの貧困率が増加していると考えます。町はどのような支援と取り組みを考えているのか。

4、教員の働き方改革や生徒数減少などの問題から、全国的に中学校における部活動のありかたが問われています。中井中学校における部活動を、町は今後どのように考えているのか。

5、個人宅から町へ、古文書等の歴史資料が寄せられ、解読作業が続けられています。町の歴史文化を後世にどのように継承していくのか。

【町長・教育長答】

【町長答】

本町では、活力、快適、安心の3つを基本理念とした第六次中井町総合計画に基づいて、地域において安心して子どもを産み育てることのできるよう、子育て環境のさらなる充実や子どもたちの居場所づくりに努めるとともに、時代を拓き、未来を生き抜く「中井っ子」の育成を図り、町民と行政が協働で地域の特性を生かした魅力ある教育・学習施策の推進に努めているところであります。

それでは、順次、5点の質問にお答えさせていただきますが、4点目、5点目のご質問については、私からの回答後、教育長から回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目の「通学路の安全確保の現状と今後の取り組みは。」につきましては、本町においては、通学路の安全確保を目的として「中井町通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検の実施、危険箇所の特定、対策の検討、対策効果の把握までの一連の作業を行い対策内容の改善・充実を図っています。この会議には、教育課、小・中学校の代表者、各PTA代表者、地域防災課、まち整備課等の町関係部局のほか、松田警察署、県西土木事務所なども参加し、これらの関係機関が連携をとりながら対策の改善・充実を進めるようにしています。

また、安全・安心まちづくりの検討及び防犯関係団体等との連絡調整、情報共有を目的とした「中井町防犯対策連絡調整会議」も設置しており、町関係部局と警察、自治会、防犯指導員などとも連携の強化を図っているところです。

各学校において交通安全教室や防犯教室を実施するほか、関係機関による防犯パトロールの実施、登校時の街頭指導、防犯看板の設置、安心安全メールの配信など、今後も通学児童等の安全確保のため関係機関と連携し通学路の安全対策を積極的に進めてまいります。

2点目の「選ばれる、魅力ある、こども園づくりへの取り組みと課題は。」につきましては、なかいこども園は、開設して5年目を迎えておりますが、ご質問の入園者数が減少している要因につきましては、全国的に少子化の中、本町でも出生数が年々減少しており、保育需要も減少していることが要因の一つであると考えております。

なお、入園を決める際は、園の評判や運営内容などにより園を選択される保護者も多いことから、保護者の就労形態等に左右されず、安心して預けることのできるこども園としてのメリットを活かし、かつ、子どもの主体性を大切に、小学校以降の教育へつながる学びへの意欲や態度を育てることを目標とし、保護者等からの意見には十分に耳を傾けることで、保護者から選択される園運営を目指します。

また、近年では、発達障害と思われる子どもや外国人の子どもが増えており、その子の状況に即した保育やコミュニケーションが課題であることから、専門的な研修の機会を増やすなど保育教諭の資質向上に取り組んでまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

3点目の「子どもの貧困率が増加していると考えられるが、町はどのような支援と取り組みを考えているのか。」につきましては、子どもの貧困に関しましては、国では、平成28年の国民生活基礎調査により、所得等が一定水準以下で経済的に厳しい家庭で育つ子どもの割合を示す子どもの貧困率は13.9%となり、ひとり親家庭に限っては50.8%と2人に1人が貧困状態であると公表しました。

そのような中で、町では中学生までの小児医療費の無償化や今年度からは所得制限を設けた中で、第2子の保育料を無償にするなど、積極的な子育て支援に努めています。また、就学援助費新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の開始や、給食費の一部補助、給付型奨学金の実施などの支援にも取り組んでいるところです。

なお、ひとり親家庭など、特に生活等の支援が必要な世帯については、手当の支給だけでなく、福祉課窓口等での相談や対応も含め必要な支援に努めるとともに、学校では子どもの身近にいる教職員が日頃の教育活動の中で児童・生徒の日常生活や異変にも気を配りながら家庭の状況を把握し、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら必要に応じて福祉関係機関等へ繋いでいくような対応も進めております。

4点目、5点目は、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答】

それでは、私から順次、お答えさせていただきます。

まず4点目の「中井中学校における部活動を、町は今後どのように考えているのか。」につきましては、中学校の部活動は、学習指導要領で学校教育の一環に位置付けられ、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育的意義の高い活動であります。現在、中井中学校では13の部活が設置されており、生徒たちは日々熱心に活動し、対外試合や各種コンクールへ果敢にチャレンジしています。しかしながら、近年の少子化に伴って生徒数が減少しており、現在の部活動の数を維持することが大変困難な状況になりつつあります。また、部活動指導が中学校教職員の長時間労働の主な理由のひとつに挙げられており、教職員の負担となっている実態もございます。教育委員会としては、国の部活動に関するガイドラインや県の方針を参考にして、また、県や県西地区の他校の部活動の動向を勘案しつつ、効果的、計画的な部活動の在り方について検討していきたいと考えていますので、ご理解賜りたいと存じます。

5点目の「町の歴史文化を後世にどのように継承していくのか。」につきましては、現在、解読作業を進めている古文書は、江戸時代に名主を務めたお宅にある貴重な歴史資料であります。この歴史資料は、県内でも珍しく、江戸中期、後期から明治初期に至る村政、土地、年貢等に関する2000点を越える資料であります。所有者のご理解を得て、平成26年度より、これらの古文書を借用し、各資料を収集、保存、解読を進めております。これらの古文書は中井町や近隣地域の歴史を知る上で、有効な資料であります。また、中井町の文化財保護を推進する上でも重要であります。

一部解読した内容は、中井町郷土資料館特別展で発表しています。あわせて、「中井町史」編さんに向けた体制作りを図っていますので、ご理解賜りたいと存じます。

【問】6(1) 公共施設等最適化の取り組み推進を

8番 戸村 裕司

公共施設等の最適化と持続可能な財政運営の両立をめざして、町では公共施設等総合管理計画を定めたが、計画策定後の一歩が見えない状況が続いている。40年という超長期的な計画期間であり、縮小・統廃合を含めた多様な可能性があるため、的を絞りにくい背景はあるが、個別施設ごとの長寿命化計画もほぼ着手されていない現状は、本町の将来に害を及ぼす先伸ばしである。

固定資産台帳によって、客観的で正確な施設老朽化の判断基準と更新の優先度決定が可能になり、複合化や多目的化も含めた「縮充」の計画実現には、施設所管課の縦割りを越える公共施設マネジメントが必要と考えるが、以下の通り質問します。

- 1、公共施設マネジメント推進体制と公共施設再編成行動計画の進捗状況は。
- 2、再編成行動計画と個別施設計画の連携をどのように行うのか。上水道を含めた全体像を把握するための財政推計を行うべきでは。
- 3、更新財源の確保に資する町有資産の活用や保守点検作業委託契約一本化などの検討は。
- 4、中央公園と一体で長寿命化計画に取り組む巖島湿生公園の再整備をモデルケースとすべきでは。

【町長答】

町では、公共施設等の老朽化による改修や更新、長寿命化を進めていくために、財政負担の軽減・平準化を行うとともに、公共施設の適切な配置を行い、まちづくりを総合的に進めていくため、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

昨年度においては、行動計画を策定する予定でしたが、策定まで至りませんでした。施設の改修履歴や施設管理担当課が考える施設の方向性などの調査を実施いたしました。今後の予定としましては、庁内推進会議等により施設のあり方や長寿命化の検討を進め、平成31年度以降には委託による施設の劣化度調査等を実施し、更新計画や対策費用の概算を整理し、個別施設計画の策定へとつなげてまいりたいと考えております。

まず1点目、2点目の「公共施設マネジメント推進体制と公共施設再編成行動計画の進捗状況、再編成行動計画と個別施設計画の連携をどのように行うのか。上水道を含めた全体像を把握するための財政推計を行うべきでは。」についてですが、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、施設分類ごとの行動計画の策定に向け取り組んでいるところですが、長期的視点に立って公共施設の総合かつ計画的な管理を推進し、継続的な公共施設のマネジメントに取り組むことを目的に、平成30年度より推進委員会、作業部会を設置し、全庁的な推進体制で施設の方向性や長寿命化等の検討を進めてまいりたいと考えております。

本年度は、推進委員会等において施設の方向性や長寿命化を基本とした公共施設の適正化等の行動計画の策定を予定し、2020年度までに国から要請されている個別施設計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

また、上水道事業は公営企業法の適用を受け、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費や収入、すなわち料金を充てる独立採算性が原則となっております。本年度において更新計画、財政計画を盛り込んだ経営戦略を策定いたしますので、水道事業会計で対応してまいりたいと考えております。

3点目の「更新財源の確保に資する町有資産の活用や保守点検作業委託契約一本化などの検討は。」についてですが、町有財産である土地などの利活用については、総合的な観点から町有財産の特性を考慮のうえ、貸付けまたは売却処分などにより収入を確保し、それによって生じた収益をもって更新財源の確保に資するべく、取り組む必要があると承知しておりますので、改めて未活用地の洗い出しや課題の抽出等の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、町でも地権者の方から貴重な財産である土地を公共用地としてお借りし、町民の皆様にご利用いただいておりますが、地権者の意向を確認させていただき、契約更新等の手続きをしてまいりたいと考えております。

なお、各施設の保守点検業務委託等につきましては、公共施設の清掃業務やエレベーター、自動ドアの保守点検業務、公園遊具の点検業務など個別施設ごとではなく、一本化できる業務内容については既に取り組んでいるところです。

4点目の「中央公園と一体で長寿命化計画に取り組む巖島湿生公園の再整備をモデルケースとすべきでは。」についてですが、中央公園及び巖島湿生公園におきましては、平成30年度に長寿命化計画を策定すべく準備を進めているところです。特に巖島湿生公園の木道部分は設置から15年が経過し、劣化度調査等を実施しながら更新計画や対策費用の整理を予定しておりますので、町としても先行事例として事業を進め、個別施設計画策定に生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【問】6(2)東京五輪に対する町の取り組みは	8番 戸村 裕司
<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、国ではスポーツ立国、グローバル化推進、観光振興等、様々な取り組みを行っている。さらには、地域活性化等に資するとの観点から、地方公共団体に、五輪の参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るホストタウンを求めている。</p> <p>「参加することに意義がある」という表現に端的に示される五輪のあり方は、勝敗やメダルの数ではなく、オリンピック憲章に示されるよう、人間の尊厳が守られ、いかなる差別を受けることなく、スポーツを通して平和な社会を奨励していく生き方の創造であり、その実現が五輪開催の目的であると言える。その目的実現に対し、町は町民とともに五輪に参加する選手と選手団を支え応援する意義を持っていると考え、質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、東京五輪に対する町の取り組みは。 2、児童・生徒がオリンピック、パラリンピアンから学ぶ機会への取り組みは。 3、町や町民にかかわりのある国・地域のホストタウンとして、交流、事前キャンプの受け入れを行う考えは。 	
【町長答】	
<p>2020東京オリンピック・パラリンピックは、夏季の大会としては56年ぶり、冬季オリンピックを含めても1998年の長野大会以来22年ぶりの開催となります。オリンピックは国内をはじめ、世界が注目する大会であることから、スポーツ・文化振興、地域経済活性化や観光振興などに資する観点から、官民でさまざまな取り組みが行われているところです。</p> <p>1点目の「東京五輪に対する町の取り組みは。」につきましては、町単独での取り組みとしては行っておりませんが、県と県内市町村などで構成する、東京オリンピック・パラリンピック競技大会神奈川推進会議や県西部の連絡会などで、機運の醸成、開催に向けた情報共有・意見交換などが行われていますので、今後も県との連携や広域的取り組みのなかで、町として関われる事案などについて調査研究に努めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>2点目の「児童・生徒がオリンピック、パラリンピアンから学ぶ機会への取り組みは。」につきましては、児童・生徒がオリンピック、パラリンピアンの方の考え方や生き方に触れることで、スポーツへの興味・関心を高め、夢に向かって努力したり、困難を克服したりする意欲を培うことができると考えられます。</p> <p>神奈川県では、「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を作成し、児童・生徒がスポーツへの関心を高め、スポーツとの多様な関わり方を楽しめるようになることや、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身に付けることができるようオリンピック・パラリンピック教育を推進しています。また、小学校に神奈川県ゆかりのオリンピック等のトップアスリートを派遣し、児童がアスリートとともに体を動かしたりスポーツの素晴らしさを聞いたりするスポーツ教室派遣事業も実施しています。中井町としては、これらの教材、事業を各校が実情に合わせて活用していくことを考えております。</p> <p>各校で体育、道徳、総合、社会などの授業において様々な形でオリンピック・パラリンピックを題材とし、また運動会や児童会・生徒会活動などにおいてもオリンピック・パラリンピックを意識した企画を考えていくこともできると考えております。</p> <p>56年ぶりに我が国でオリンピック・パラリンピックが開催されるこの機会を絶好の機会ととらえ、ぜひ学校教育に生かしていき、児童・生徒にとって生涯の記憶に残るような経験となるよう支援してまいります。</p> <p>3点目の「町や町民にかかわりのある国・地域のホストタウンとして、交流、事前キャンプの受け入れを行う考えは。」につきましては、今のところ交流・事前キャンプ受け入れを行う考えはありません。また、中井町への交流、事前キャンプ受け入れの要請もないところです。ホストタウンを受け入れることによって、中井町の魅力発信、地域振興、異文化交流などの効果については理解をしますが、2020年の大会まで残り2年と迫ったなかで、受け入れ施設や宿泊施設、職員体制、それに伴う財政負担、町民をはじめとした協力体制の構築など、クリアしなければならない課題も多く、また、大会のレガシー構築に向け、大会後も継続した取り組みを求められています。それらを総合的に判断しますと、受け入れは容易ではないと考えますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	